

第3章 基本構想の基礎的な指標

1. 人口

(1) 鎌倉市は、出生率の低下や核家族化の進行のなかで、人口減少と高齢化が進んでいます。

そして、将来人口は、こうした状態が続くとすれば、目標年次の平成 37 年(2025 年)には 14 万人を下回ると想定されます。

今後は、将来にわたり緩やかな減少にとどめるため、地域の特性に対応した施策を進め、人口の年齢構成バランスに配慮し、急激な減少を防ぐ人口誘導を図ります。

(2) 鎌倉に住み、働き、学び、また、鎌倉を訪れ、愛し、想うすべての人を「まちづくり人口」としてとらえ、地域の活性化に向けて将来にわたりその確保に努めます。

2. 土地利用

(1) 鎌倉の資産である豊かな自然環境と歴史的遺産の保全・活用を基調に、国土利用計画法や都市計画法などに基づく計画を策定しながら、地域・地区の特性を踏まえた総合的かつ計画的な土地利用を図り、安全で快適な生活環境の維持・形成に努めます。

(2) 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法制定以来の経過を踏まえ、保全・買上げ・税制などについて、国に積極的に働きかけ、立法の趣旨が十分に生かされるよう努めます。

(3) 計画の基礎となる公有地の計画的な確保に努めます。

3. 環境

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むうえで必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承するため、すべての市民が積極的に取り組み、健全な生態系を保持することにより、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築します。